

コロナ禍での受診控えに注意喚起 ~厚労省、周知啓発のリーフレットも作成





《背景》 新型コロナウイルスの感染を懸念して医療機関の受診を控え、健康を害することがないように、必要な受診を呼びかけるための周知広報が行われている。

《解説》 厚生労働省は公式ウェブサイト「上手な医療のかかり方.jp」(下記URL)を通じ、「コロナ禍でも医療機関で必要な受診を」などと訴えています。自己判断で受診を控えることにより、慢性疾患の症状悪化や、そのために新型コロナなどのウイルスに対抗できない状態になることがあるなどと注意喚起し、健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医等に相談することなど、患者・国民に踏まえてもらいたいことを4項目にまとめています。さらに、周知啓発のためのリーフレットを作成して同サイト内でダウンロードできるようにし、医療団体等に活用を求めました。(https://kakarikata.mhlw.go.jp/corona/index.html)



◎「上手な医療のかかり方.jp」で訴えている4項目(左は2面構成のリーフレットの片面)

もしかして、
控えてませんか？

- かかりつけ医への相談
- 乳幼児健診・予防接種
- 生活習慣病の健診・受診
- がん検診

乳幼児の予防接種を遅らせると、免疫がつくが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。
また、生活習慣病やがんの早期発見には、定期的な健診と適切な受診が重要です。健康が気になる今だからこそ、かかりつけ医に早めに相談し、健診は予定どおり受けましょう。

- 1

過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- 2

コロナ禍でも健診や持病の治療、お子さまの予防接種などの健康管理は重要です。
- 3

医療機関や健診会場では、換気や消毒でしっかりと感染予防対策をしています。
- 4

健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医・かかりつけ歯科医に相談しましょう。

※厚生労働省の公式ウェブサイト「上手な医療のかかり方.jp」(https://kakarikata.mhlw.go.jp/corona/index.html)に基づいて、医療総研(株)加工・作成。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4 第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867